

令和3年度 8月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和3年8月4日(火) 午前9時  
場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 22人 欠席者 2人

議席番号	委員氏名	出欠	議席番号	委員氏名	出欠
1番	古賀 和則	出席	13番	綾部 勝年	出席
2番	日高 幸子	出席	14番	本田 浩二	出席
3番	松下 茂	出席	15番	橋本 達男	出席
4番	田中 雄三	出席	16番	寺田 一義	出席
5番	橋本 昭憲	出席	17番	寺田 宏澄	出席
6番	大川 定道	出席	18番	森園 文男	出席
7番	江頭 政寛	出席	19番	松永 淳	出席
8番	鷺崎 和志	出席	20番	本村 一	欠席
9番	尊田 信明	出席	21番	副島 幸満	出席
10番	馬郡 文男	出席	22番	牛島 和昭	出席
11番	山内 しげ子	出席	23番	田中 節士	出席
12番	濱尾 種光	出席	24番	島田 忠誠	欠席

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (2件)

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について 町許可分 (7件)

議案第2号 農用地利用集積計画(経営基盤強化促進法分)について  
委員会決定分 (4件)

その他

事務局 田中 嘉樹 弓 洋平

事務局

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、只今より8月の農業委員会総会を開催します。

現在の出席委員は22名、欠席委員は2名で「みやき町農業委員会会議規則」第7条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。欠席者は〇〇番の〇〇委員さん、〇〇番の〇〇委員さんより欠席の連絡がっております。

会長よりお願いします。

会 長

皆さん、おはようございます。

時間も定刻となっておりますので、さっそく議案に入りたいと思います。

本日の議案・報告等につきましては

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について

その他

となっております。よろしくご審議をお願いします。

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があつてから意見を申し上げます。また、議事に関する事以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員さんを指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数	2件	面積	7,314㎡
------	----	----	--------

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をしてお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第1号1農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号1農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

事務局

土地利用計画内容について補足説明

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

現地の視察に行きましたが、南北については家が建って宅地となっておりますが、申請地の東側は現在も畑が作られています。こちらへの入り口としましては申請地の北側に道路があり隣接する東側の家の北側を通り、もう一つ東側の家と間を通っていくもので現在も作りに来られています。ので、現在と変わることなく、隣接する方々からも承諾書を取られ支障はないと思われます。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号2農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号2農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

事務局

土地改良施設（パイプライン）の埋設状況について補足説明

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

7月29日に事務局、担当委員2名で現地確認を行いました。

先ほどからの事務局の説明の通り、排水の方は2112番地の角に北東の田面排水がありまして、ここからも家庭用排水を流すことになっています。2094-4の東側を通って、西側を流れ幹線水路に流れこむようになっています。また、地元区長、生産組合長の同意も得られ特段問題はないと思われまます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、

町長に送付します。続きまして、議案第1号3農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号3農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容及び土地改良区からの意見に付された条件を説明する。

議長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

担当地区委員2名と事務局で現地確認を行いました。

26ページの航空写真を見て頂くとわかりますように、田はこれ1枚で、後は全部住宅地です。主要道路と用悪排水路に囲まれた土地です。申請地の所有者の宅地がすぐ北側にあり、汚水排水につきましては、用悪水路に流すようになっており問題はありません。よろしくご審議をお願いします。

議長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号3について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第1号3については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号4農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号4農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由

について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

7月28日に事務局2名と〇〇委員、〇〇委員、私で現地確認を行いました。

事務局の説明どおりです。下水も雨水も問題ないと思われまますよろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号4について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号4については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号5農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号5農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

事務局

1筆の土地の一部の転用申請の内容及び今後の計画について補足説明

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

7月27日に事務局と〇〇委員、私の3名で現地確認を行いました。  
事務局の説明された通りです。27ページを見て頂くと周りが町道で南が私道になっています。周辺の北側、西側、東側の田は私が耕作しております。申請地に駐車場、資材置場が出来ても農地に支障をきたすことはないと思われます。  
よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。  
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。  
議案第1号5について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号5については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号6農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号6農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

事務局の言われましたように、カーポート、物置につきましては始末書を添付して頂いております。周りを宅地に囲まれており南側、東側からは2メートルほど高くなっておりますが水道も北側に流すということでなんら支障もないと思われます。  
よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。  
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。  
議案第1号6について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号6については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号7農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号7農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、貸付人、借受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

この申請は令和2年9月に一度農振除外申請で審議されています。ここは元々宅地の予定で道路も個人で出し合い広げてあります下水も来ており雨水も側溝に流すようになっており支障はないと思われます。  
よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。  
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)



議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号6について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号7については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号農業経営基盤強化促進法第19条の農用地利用集積計画の公告を行うにあたり、町が定める同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）案について、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、設定する土地、設定する利用権、権利の種類について説明をする。

審議件数	貸借権	4件	所有権移転	0件
------	-----	----	-------	----

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第2号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第2号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。続きまして、その他を事務局よりお願いします。

その他

1. 「農地利用状況調査（全体調査）について」
2. 「農業者等との意見交換会」について
3. 農業委員会における活動事例について

議 長

9月の総会は、9月 6日（月）午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、9月 6日（月）実施するという事で確認いたします。

それから、来月分の現地調査は8月20日以降に担当委員に連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

無いようですので、これで8月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員長 鷺崎 和志

議事録署名人 ○○番

議事録署名人 ○○番